

はじめに

この資料の作成者は、中国語を読解することができないので、この資料を纏めるに当たっては、中国の原典が日本語訳されているものがあればそれを利用したほか、中国の労働安全衛生制度等に関して英文で公開されているもの（中華人民共和国の関係機関が作成したもの、ILOが作成したもの等）を中心として、作成せざるを得なかった。

労働安全衛生を所管する中華人民共和国中央政府の関係機関で、英語によるウェブサイトを公開しているところは未だ少なく、また、そのような英語版のウェブサイトで公開されている英語版の関係資料も未だそれほど多くは見い出せなかった。

この資料を参照される方々には、この資料の作成の背景にはこのような事情があったことをご理解くだされば、幸いである。

第 I 部 中国の国情

I-1 国名、国旗及び領域

（作成者注：以下第 I 部については、特記しない限り、外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/index.html> による。）

- ・ 中華人民共和国（英語では、People's Republic of China）（以下単に「中国」という。）
- ・ 領域



- ・ 国旗



I-2 一般事情

1 面積

約 960 万平方キロメートル（日本の約 26 倍）

2 人口

約 13.76 億人

(訳者注：2015年における日本の人口は、約12,657万人であるから、中国の人口は、日本の約11倍である。)

3 首都

北京

4 人種

漢民族（総人口の約92%）及び55の少数民族

5 言語

漢語（中国語）

6 宗教

仏教・イスラム教・キリスト教等

7 略史

年月	略史
1911年	辛亥革命が起こる
1912年	中華民国成立，清朝崩壊
1921年	中国共産党創立
1949年10月1日	中華人民共和国成立

I-3 政治体制・内政

1 政体

人民民主共和制

2 国家主席

習近平

3 議会

全国人民代表大会

4 政府

(1) 首相 李克強（国務院総理）

(2) 外相 王毅（外交部長）

5 共産党

習近平（総書記）

6 内政

(1) 2020年までにGDPと都市・農村住民の一人当たり平均収入を2010年の2倍とし、十数億の人口が適度に繁栄した社会（小康社会）を全面的に実現する、

(2) 2049年までに富強・民主・文明・和諧の社会主義現代化国家を実現するとの目標を掲げ、経済建設を中心任務とし、国家の経済社会発展を継続するとしている。

I-4 外交・国防

1 外交基本方針

上記 6. の内政上の 2 つの目標を実現するためにも、平和で安定した国際環境が必要であるとし、自らを「世界最大の途上国」と位置づけ、中国の発展は他国の脅威とはならないとする「平和的發展」を主張している。他方、(1) 主権と領土保全、(2) 政治制度と社会の安定、(3) 経済社会の持続的發展を「核心的利益」と位置づけ、断固として擁護し、各国に尊重するように求めている。また、「中華民族の偉大なる復興」のため「特色ある大国外交」を進めるとしている。

2 軍事力

(1) 国防予算

9,544 億元 (2016 年公表予算)

(約 18 兆 1,327 億円 : 1 元 = 19 円換算)

(2) 兵力

総兵力推定約 233.3 万人

(陸軍約 160 万人、海軍約 23.5 万人、空軍約 39.8 万人、ロケット軍 (戦略ミサイル部隊) 約 10 万人) (英国際戦略研究所『ミリタリーバランス 2016』等より)

I-5 経済

1 主要産業 (2015, 国家統計局)

第一次産業 (名目 GDP の 9.0%) , 第二次産業 (同 40.5%) , 第三次産業 (同 50.5%)

(注) 労働集約・外需主導型産業がけん引する「世界の工場」として第二次産業を中心に発展してきたが、2013年に第三次産業の比率が第二次産業の比率を逆転。

2 GDP (名目)

- 約 67 兆 6,708 億元 (2015 年, 中国国家统计局)
- 約 10 兆 9,828 億ドル (2015 年, IMF)

(作成者注: 日本の 2014 年の名目 GDP は、4 兆 6020 億ドル (内閣府資料) であるから、中国の GDP は、日本の約 2.4 倍に相当するであろう。)

3 一人当たり GDP

- 約 49,351 元 (2015 年, 中国国家统计局)
- 約 7,990 ドル (2015 年, IMF)

(作成者注: 日本の一人当たり GDP は、2014 年で 36,200 ドルであるから、中国の一人当たり GDP は、日本の約 22% に相当する。)

4 経済成長率 (実質)

6.9% (2015 年, 中国国家统计局)

5 物価上昇率

1.6% (消費者物価) (2015 年, 中国国家统计局)

6 失業率

4.1%（都市部登録失業率）（2015年末，中国国家統計局）

7 貿易額（2015年，中国海関総署）

(1) 輸出 2兆2,735億ドル

(2) 輸入 1兆6,800億ドル

8 主要貿易品（2015年，中国海関総署）

(1) 輸出 機械類及び輸送用機器類，軽工業貿易・ゴム製品・鉱物精錬品 等

(2) 輸入 機械類及び輸送用機器類，鉱物性燃料・潤滑油，化学工業生産品 等

9 主要貿易相手国・地域（2015年，中国海関総署）

(1) 輸出 米国，EU，香港，ASEAN，日本

(2) 輸入 EU，ASEAN，韓国，米国，日本

10 通貨

人民元

11 為替レート

1ドル=約6.5元（2015年末，中国国家外国為替管理局）

12 経済概況（2016年6月現在）

- (1) 中国では、景気は緩やかに減速している。足元では地域や業種等によって景気動向にばらつきがあり、例えば製造業を始めとする第二次産業は減速する一方、金融、サービスを始めとする第三次産業は堅調であるなど、「まだら模様」の状態にある。また、金融動向をみると、2015年以降、株価の乱高下や人民元安の進行など急激な変動が発生し、各種経済指標の鈍化等と相まって、中国経済の先行きに懸念を有する見方が強まった。
- (2) 中国政府は、中国経済の現状を「新常态（ニューノーマル）」と位置付け、中長期的には構造改革を通じて従来の投資・輸出主導の高速成長から消費・内需主導の中高速成長に経済発展モデルの転換を図り、同時に短期的には景気刺激策によって持続的な安定成長の確保を目指している。こうした中で、中国政府は、2016年及びその後の一定期間にわたる経済政策の基本方針として財政政策等を通じて景気を下支えする姿勢を示しつつ、過剰生産設備や住宅在庫の解消、生産性向上を通じたサプライサイドの構造改革に力を入れていくとしており、短期的な痛みをこらえて中長期的な改革にどの程度踏み込んでいけるか、2016年3月の全国人民代表大会（全人代）で採択された第13次五カ年計画（2016～20年）の具体的な実施動向が注目される。

13 中国における業種別就業者数及び雇用者数の概要

(1) 業種別就業者数

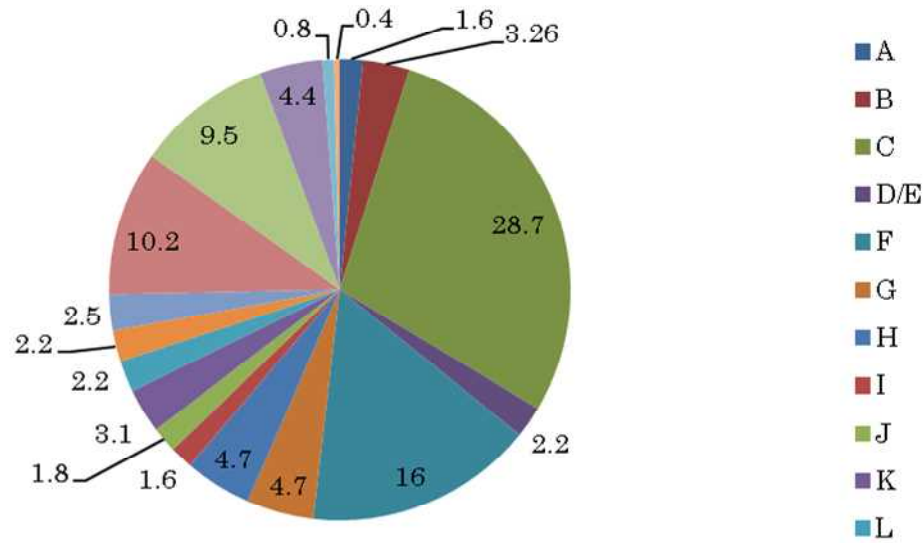
中国の業種別就業者数の統計は、国内の全就業者数をカバーしているわけではなく、16歳以上を対象として、各年12月末の数値を掲げている。また、そのデータの対象は、民間企業を除く都市部企業の登録就業者のみである。なお、中国全土の就業者数は7億9690万人（2014年）であるが、これについての産業別の統計はない。

以上のような限定の下で、2014年における業種別就業者数及びその業種別分類を次に示した。

中国 2014年業種別就業者数(千人) 世界標準産業分類第4版による分類		割合(%)	人数(単位:千人)
合計			182,778
A 農業、狩猟業及び林業 A 農業・林業及び漁業	A	1.6	2,846

B 鉱業及び採石業	B	3.26	5,965
C 製造業	C	28.7	52,431
D 電気・ガス・蒸気及び空調供給業/E 水供給・下水処理並びに廃棄物管理及び浄化活動	D/E	2.2	4,037
F 建設業	F	16	29,212
G 卸売・小売業並びに自動車及びオートバイ修理業	G	4.7	8,886
H 運輸・保管業	H	4.7	8,614
I 宿泊・飲食サービス業	I	1.6	2,893
J 情報通信業	J	1.8	3,363
K 金融・保険業	K	3.1	5,663
L 不動産業	L	2.2	4,022
M 専門・科学・技術サービス業	M	2.2	4,080
N 管理・支援サービス業	N	2.5	4,494
O 公務及び国防・義務的社会保障事業/U 治外法権機関及び団体	O/U	10.2	18,684
P 教育	P	9.5	17,273
Q 保健衛生及び社会事業	Q	4.4	8,104
R 芸術・娯楽及びレクリエーション	R	0.8	1,455
S その他のサービス業/T 雇い主としての所帯活動及び所帯による自家使用	S/T	0.4	754

中国の2014年における就業者数の業種別内訳(%)



(2) 業種別雇用者数

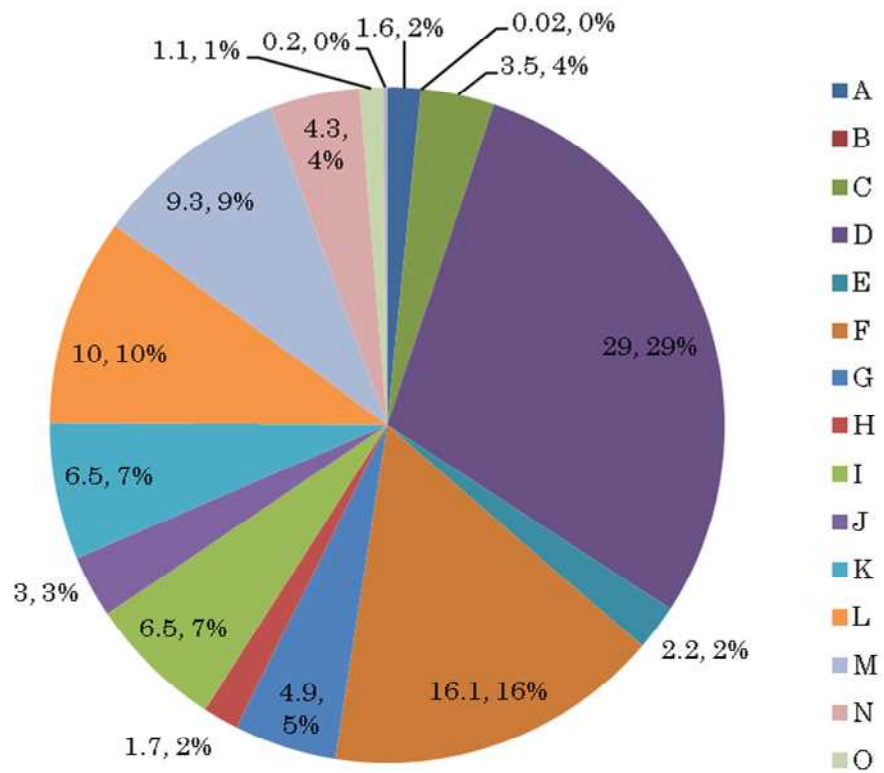
中国の業種別雇用者数の統計は、16歳以上を対象とし、各年12月の数値であり、民間企業を除く都市部企業の登録雇用者を対象としていて、国内の全雇用者をカバーした統計はない。業種分類は、世界標準産業分類第3版による分類であるが、「分類G」は、「自動車、オートバイ及び個人・家庭用品修理業」が除かれている。

以上のような限定の下で、2013年における業種別雇用者数及びその業種別分類を次に示した。

中国の2013年業種別雇用者数(千人) 世界標準産業分類第3版による分類		割合(%)	人数(単位:千人)
合計			181,084
A 農業・林業及び漁業	A	1.6	2,916
B 鉱業及び採石業	B	0.02	22
C 製造業	C	3.5	6,365
D 電気・ガス・蒸気及び空調供給業	D	29	52,579
E 水供給・下水処理並びに廃棄物管理及び浄化活動	E	2.2	4,045
F 建設業	F	16.1	29,219
G 卸売・小売業並びに自動車及びオートバイ修理業	G	4.9	8,908
H 運輸・保管業	H	1.7	3,044
I 宿泊・飲食サービス業	I	6.5	11,735
J 情報通信業	J	3	5,379
K 金融・保険業	K	6.5	11,834

L 不動産業	L	10	18,262
M 専門・科学・技術サービス業	M	9.3	16,872
N 管理・支援サービス業	N	4.3	7,700
O 公務及び国防・義務的社会保障事業	O	1.1	1,912
P 教育	P	0.2	281
Q 保健衛生及び社会事業	Q		—
R 芸術・娯楽及びレクリエーション	R		—
S その他のサービス業	S		—
T 雇い主としての所帯活動及び所帯による自家使用	T		—
U 治外法権機関及び団体	U		—
X 分類不能	X		—

中国の2013年雇用者数の業種別内訳 (%)



I-6 経済協力

1 日本の援助実績（2014年度まで）

- (1) 有償資金協力（E/N ベース，2007年円借款の新規供与終了） 約3兆3,165億円
- (2) 無償資金協力（E/N ベース，2006年一般無償資金協力の新規供与終了） 約1,575億円
- (3) 技術協力実績（JICA 実績ベース） 約1,832億円

2 主要援助国（政府間援助）（2013年，OECD/DAC）

ドイツ，フランス，米国，ノルウェー，オーストラリア

（注）中国に対する ODA による開発支援は既に一定の役割を果たし，2006年に一般無償資金協力，2007年に円借款の新規供与を終了。現在の中国に対する ODA は，我が国国民の生活に直接影響する越境公害，感染症，食品の安全等協力の必要性が真に認められる分野における技術協力や草の根・人間の安全保障無償資金協力などを限定的に実施することとしている。また，対中 ODA の大部分を占める技術協力については，日中の新たな協力のあり方として，日中双方が適切に費用を負担する方法を段階的に実施。

I-7 二国間関係

1 政治関係

日中関係は最も重要な二国間関係の一つであり，アジア太平洋地域の安定と繁栄のためには中国の建設的な役割が不可欠との基本認識の下，大局的観点から具体的協力・交流の推進によって日中間の「戦略的互惠関係」の発展を図るとともに，法の支配に基づく自由で開かれた地域秩序への中国の関与を促進することとしている。

（注）「戦略的互惠関係」の基本精神（ポイント）

日中両国がアジア及び世界に対して厳粛な責任を負うとの認識の下、アジア及び世界に共に貢献する中で、お互い利益を得て共通利益を拡大し、日中関係を発展させること。

【最近の日中首脳会談・外相会談】

- 2014年8月9日

日中外相の意見交換（岸田外相＝王毅外交部長，ASEAN 関連外相会議）

- 2014年9月25日

日中外相の意見交換（岸田外相＝王毅外交部長，国連総会）

- 2014年11月8日

日中外相会談（岸田外相＝王毅外交部長，APEC 閣僚会議（北京））

- 2014年11月10日

日中首脳会談（安倍総理＝習近平国家主席，APEC 首脳会議（北京））

- 2015年3月21日

日中外相会談（岸田外相＝王毅外交部長，日中韓外相会議（ソウル））

- 2015年4月22日

日中首脳会談（安倍総理＝習近平国家主席，バンドン会議60周年記念行事（ジャカルタ））

- 2015年8月6日

日中外相会談（岸田外相＝王毅外交部長，ASEAN 関連外相会議（クアラルンプール））

- 2015年11月1日

日中首脳会談（安倍総理＝李克強国務院総理）・日中外相会談（岸田外相＝王毅外交部長）（日中韓サミット（ソウル））

- 2016年4月30日

日中外相会談（岸田外相＝王毅外交部長，岸田外相訪中）

2 経済関係

(1) 日中貿易（2015年，財務省統計に基づく日本貿易振興機構（JETRO）換算）

(ア) 貿易額

対中輸出 1,093 億ドル

対中輸入 1,606 億ドル 計 2,699 億ドル

(イ) 主要品目

対中輸出 電気機器，一般機械，化学製品

対中輸入 電気機器，一般機械，原料別製品

(2) 日本からの直接投資総額（2015年，中国側統計）

約 32.1 億ドル

3 文化関係・各種交流

(1) 人的往来

- 日本から中国へ約 250 万人（2015年，中国国家旅遊局統計）

- 中国から日本へ約 499 万人（2015 年，法務省入国管理局統計）

(2) 文化関係

(ア) 2015 年 4 月に北京において歌舞伎公演が行われたほか，2015 年 10 月から 11 月にかけての時期を「日中交流集中月間」と称し，北京を中心に様々な日中間の交流イベントを集中的に実施した（和太鼓 YAMATO 北京公演（10 月 13 日～14 日），NHK 交響楽団北京公演（10 月 31 日），芹洋子 北京公演（11 月 13 日）等）。また，2015 年 6 月に開催された第 18 回上海国際映画祭において，「高倉健トリビュート上映会」が行われた。

(イ) 日本のポップカルチャーの魅力を発信する試みの一環として，2015 年 11 月に中国・南京で「カワイイファッション・メイクレクチャー」が行われ，メイクアップ界の第一人者によるレクチャーに加え，「全国理美容学校 kawaii 選手権大会」の優秀賞受賞者によるカワイイファッション・メイクの実演が行われた。

(3) 青少年交流

(ア) 2013 年 1 月 18 日、インドネシア訪問中の安倍総理は、2007 年から実施した JENESYS の後継として、3 万人規模で、アジア大洋州諸国及び地域との間で青少年交流事業「JENESYS2.0」を実施することを発表した。

(イ) 中国との間では，2015 年に「JENESYS2.0」により，中国から高校生や大学生など約 3,500 人を日本に招へいした。訪日した中国の若者は学校交流や企業視察などを通じて，「クールジャパン」を含めた日本の魅力，強みなどの日本ブランドに触れるとともに，日本の青少年との間で相互理解を深め，今後の日中関係の在り方などについて活発な意見交換などを行った。

4 在留邦人数（外務省海外在留邦人数調査統計）

131,161 名（2015 年）

5 在日中国人数（在日華僑を含む）

665,847 名（2015 年末，法務省統計）

6 二国間条約・協定

発効年	条約・協定名
1974年	航空協定
1974年	貿易協定
1975年	海運協定
1975年	日中漁業協定（旧協定）
1978年	商標保護協定
1978年	日中平和友好条約
1979年	文化交流協定
1980年	科学技術協定
1981年	渡り鳥保護協定
1984年	租税協定
1986年	原子力協定
1989年	投資保護協定
1994年	環境保護協力協定
2000年	漁業協定（新協定）
2006年	税関相互支援協定
2008年	刑事共助条約
2010年	領事協定